

平成29年度社会福祉法人

# 平田村社会福祉協議会事業計画

《基本理念》 支えあい つながりづくり むらづくり

社会福祉法人平田村社会福祉協議会

## 事業方針

1. 地域の住民や団体の相互理解と連携による福祉活動を推進します。
2. 利用者一人ひとりを大切にした福祉サービスを実現します。
3. 福祉ニーズを把握し総合的な支援体制の実現に努めます。
4. 信頼される社会福祉協議会を目指します。
5. 法令を遵守し効率の良い自立した経営を行います。

## 重点項目

- (1) 住みよい地域をつくるため、地域で支え合うことのできる組織づくりを推進します。
- (2) 災害時への対応のために、災害ボランティアの組織づくりを行政とともに推進していきます。
- (3) 地域のつながりと元気な高齢社会を実現するため、ふれあいいきいきサロン活動や新しい地域事業に対応し、日常生活支援総合事業を推進します。
- (4) 安定した事業所運営を継続するため、信頼され、効率のよい経営を確立します。
- (5) 職員の資質向上を図るための研修を充実し、組織と職場の活性化を図ります。

## 《 事業計画 》

### 1. 住民による支え合い助け合いのある村づくり

#### 1-1 地域活動の拠点・「地域で支え合う住民組織」づくり

- ・ 地域の行政区（住民組織）との連携を密にし組織づくりをめざします。

#### 1-2 地域のつながりづくり

##### (1) サロン活動の推進

ふれあい・いきいきサロンの開催と仲間づくりを進めます。

- ・ 積極的なサロンの立上に努めます。（目標：全行政区）
- ・ サロン運営に役立つ研修会を開催します。
- ・ 助成金によるサロン運営支援（サロン助成 1年1万円）を実施します。
- ・ 交流会の実施：各サロン会同士が交流会をもてるように図ります。

#### 1-3 住民活動・ボランティア活動への協力支援

##### (1) ボランティア活動の推進

- ・ ボランティアセンター機能（登録・相談・育成）の充実に努めます。
- ・ ボランティア拡充のための研修会を開催します。
- ・ ボランティア保険助成を行います。（一人180円、150人を予定）

#### 1-4 災害時に対応できる地域づくり

##### (1) 災害時に対応できる地域の体制整備

- ・ 災害ボランティアの組織づくりの推進を図ります。
- ・ 災害ボランティア受入れについての研修会の実施：災害ボランティア登録者の拡充をめざします。

### 2. 安心して地域で暮らせる仕組みづくり

#### 2-1 相談支援体制の整備

##### (1) 福祉相談事業

- ・ 「無料法律相談」の実施（年4回 弁護士による相談）
- ・ 「心配ごと相談」の実施（毎月 第2木曜日 相談員による相談）

#### 2-2 住民に分かりやすい情報の提供

## (1) 福祉に関する情報提供の整備

- ・ 「社協だより」の発行（年4回発行）  
住民に分かりやすい広報誌づくりに努めます。  
（6月・10月・1月・3月発行）
- ・ ホームページ導入  
情報公表の場として、平田村社会福祉協議会の詳細な情報提供に努めます。

## (2) イベントによる広報啓発

各種イベントに参加することにより、住民との交流の場をつくり、地域福祉の啓蒙啓発に努めます。

## 2-3 安心して適切なサービスを提供できる仕組みづくり

### (1) 地域に根差した事業所活動の展開

各事業所間の緊密な連携網の確立に努めます。

### (2) 施設職員の資質の向上

計画的な研修で資質の向上に励みます。

### (3) 地域包括支援センターの設置により地域住民の心身の保持及び生活安定のために必要な援助を図り、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

## 2-4 サービス利用者の権利を守る取り組み

### (1) 福祉サービスの利用促進

- ・ 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の実施  
物忘れが頻繁だったり、自分で判断することがスムーズにできない一人暮らしで、家族等からの援助が受けられない方に対し、金銭管理や重要書類などの預かりサービスを行うことで、自立した生活ができるよう支援します。
- ・ 生活福祉資金の相談・受付の実施  
低所得者、高齢者、障害者世帯に対し目的別の資金貸付の窓口業務

を行います。

## (2) サービス利用者の苦情解決

- ・ 苦情相談窓口の設置  
各事業所に置く苦情相談窓口で対応します。  
第三者委員（2人）苦情解決責任者（1人）苦情受付担当者（1人）  
で対応します。

## 3. 福祉のむらを育む人づくり・環境づくり

### 3-1 福祉共育（教育）の推進

#### (1) 学校教育との連携強化

- ・ 助成金による支援の実施  
「福祉ボランティア協力校助成」事業を実施します。
- ・ 学校福祉出前講座事業  
学校で実施の福祉教育事業に出前講座を実施します。
- ・ 夏休み福祉体験事業の実施  
サマーショートボランティアスクール事業を実施します。

### 3-2 快適で暮らしやすい生活環境の整備

#### (1) 福祉車両・福祉用具の貸し出し事業

- ・ 車イスのまま乗れる軽自動車の貸し出しや車イスの貸出を実施します。

## 4. 社会福祉協議会の基盤強化

### (1) 組織の充実

- ・ 理事会、評議員会の開催
- ・ 会議の開催：社協会議（事務局長以下各事業所の責任者）毎月定例
- ・ 目標設定及び事業評価  
各事業所において事業目標設定し、随時評価、見直しを実施します。
- ・ 地域福祉活動計画の見直しを実施します。

### (2) 財産基盤の強化

- ・ 会員募集による自主財源の確保

一般会員 一口600円：全世帯の協力をお願いします。

特別会員 一口5,000円：事業所を対象に加入促進を図ります。

・ 資産運用の実施

積立金・基金の適切な資産運用を図ります。

・ 効率的な経営感覚取得の推進

管理者の経営意識の向上に努めます。

経理経営等の講習会等に積極的に参加します。

(3) 職員体制の整備と資質向上

・ 職員の資格取得促進

社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得を支援します。  
(合格時受験料の半額を助成する。)

・ 職員研修体系に基づく計画的な研修の実施

OJT等の研修を積極的に実施します。

・ ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善を図ります。

5. 村受託事業の実施

(1) 地域福祉センター管理運営

- ・ 平田村地域福祉センターの全般的な管理を実施します。

(2) ゲートボール場管理運営

- ・ 平田村屋内ゲートボール場の全般的な管理を実施します。

(3) 車いす同乗軽自動車管理運営

- ・ 歩行が困難な高齢者や重度の身体障害者等に外出を支援するための車いす同乗軽自動車の貸出 無料 (ガソリン代のみ自己負担)

(4) 介護予防生活支援事業

○外出支援サービス事業

- ・ おおむね65歳以上の高齢者又は障害者であって、下肢が不自由で一般の交通機関を利用することが困難な者：月2回まで無料で実施します。

○寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

- ・ おおむね 65 歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯、寝たきり高齢者身体障害者であって寝具類の衛生管理が困難な者

年 2 回実施します。(7 月・11 月) 1 回に布団 1 組 (掛・敷き・毛布)

#### (5) ファミリーサポートセンター事業

- ・ 小学校 6 学年までの児童を対象とし、子どもの育児の援助を受けたい方 (おねがい会員) と援助を行いたい方 (預り会員) とが会員になり、地域の中で助け合う活動です。
- ・ 今年度は、預り会員の養成講座を実施し、会員の充実を図ります。

#### (6) 要介護認定調査

- ・ 要介護認定調査員の研修を受けた介護支援専門員が、本人の身体状況や生活状況を確認するとともに、家族等からの聞き取り調査を適正に実施します。

#### (7) 地域包括支援センター事業

- ・ 地域住民の心身の保持及び生活安定のために必要な援助を図り、介護予防・生活支援サービス事業、包括的支援事業、任意事業として、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を支援します。

### 6. その他の事業

#### ○一人暮らし高齢者等食事サービス

- ・ おおむね 70 歳以上の一人暮らし高齢者及び身体障害者で希望する方に月 2 回で年 2 4 回実施 (配食 1 8 回・会食 4 回・遠足等 1 回・温泉 1 回) します。

#### ○一人暮らし防火診断

- ・ 70 歳以上の一人暮らし等高齢者世帯に、村防災担当者・消防署・東北電力の協力を得て、火気や電気系統の点検・指導を実施します。

#### ○ふれあい見守り訪問事業

- ・ 70 歳以上の一人暮らし等高齢者世帯で、介護サービスやその他のサービス等を受けていない高齢者を対象に、定期的に訪問することで安否の確認を行い、健康で自立した生活を継続できるように見守り支援します。

### 7. 団体事務

- (1) 平田村共同募金委員会
  - 共同募金運動の実施
    - ・ 赤い羽根募金、歳末助け合い募金を一元化して実施します。
    - ・ 配分事業の見直しと新規事業の需要調査を実施します。
  - 配分申請調整機能の充実
    - ・ 委員会における公平な配分計画を実施します。
- (2) 日赤平田村分区
  - 社員増強運動、社費募集
    - ・ 日本赤十字社社員の募集（社費 500円）社員管理事務を行います。
  - 赤十字奉仕団の支援
    - ・ 奉仕団への事務的支援
- (3) 平田村老人クラブ連合会
  - 事務的支援（事務局）
  - 一人暮らし高齢者友愛訪問（安否確認等）委託に対する助成（車両借り上げ料+ガソリン代として1件あたり500円交付する。）
  - 高齢者健康増進事業に対する助成（春季・秋季併せて一人当たり1,500円を助成する。）

## 8. 地域包括支援センター事業（平田村地域包括支援センター）

### (1) 介護予防・生活支援総合事業

- 介護予防・日常生活支援事業
  - ・ 要支援者(要支援認定者)、基本チェックリストに該当した方を対象として、サービス事業、一般介護予防事業を実施し、心身の機能や生活機能の低下の予防又は悪化防止を支援します。
- 一般介護予防事業
  - ・ 地域住民が介護予防に関する理解を深め、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とがつながりのある地域づくりをする。
- 介護予防普及啓発事業
  - ・ 介護予防手帳の配布（随時）
  - ・ 広報等により介護予防情報啓発



- ・いきいきサロン等の介護予防教室
- 地域介護予防活動支援事業
  - ・ 社会参加活動を通じた介護予防活動  
(いきいきサロンの立上、継続支援)
  - ・ はつらつ学校4行政区立ち上げ  
(九生滝、鴛子、東山、中倉二、中央)
- (2) 包括的支援事業**
  - 包括的継続的マネジメント事業
    - ・ 介護支援専門員研修(ケアプラン指導研修)の実施
    - ・ 支援困難事例への助言・事例検討会の実施
    - ・ 居宅介護事業所連絡会の開催(2ヶ月に1回:年6回)
  - 介護予防ケアマネジメント事業
    - ・ 情報収集、課題分析によりニーズに沿ったプランの作成
    - ・ サービス担当者会議、モニタリング、ケアプラン見直し
  - 総合相談支援事業
    - ・ ワンストップサービス拠点として多種多様な相談に対する対応
    - ・ 高齢者の方々の相談を受ける窓口とする。
  - 権利擁護事業
    - ・ 成年後見制度の活用   ・ 老人福祉施設等への措置
    - ・ 虐待への対応        ・ 虐待対応マニュアルの見直し
    - ・ 困難事例への対応    ・ 消費者被害の防止
  - 地域ケア会議の充実
    - ・ 地域包括支援センター等において、他職種協議による個別事例の検討等を行い、地域ネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進。
  - 在宅医療・介護連携の推進
    - ・ 地域の医療・介護関係による会議の開催、在宅医療と介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進。
  - 認知症施策の推進

- ・認知症の初期診断、初期対応により認知症状になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための支援
- ・認知症初期集中支援チームの設置及び実施
- ・認知症地域支援推進員の設置
- 生活支援サービスの体制整備
  - ・生活支援コーディネーターや協議体の配置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加や生活支援の充実を推進。

### (3) 任意事業

- 家族介護支援事業
  - ・家族介護者教室：介護を身近なこととして考え高齢者の理解を深める。
- 家族介護継続支援事業
  - ・介護用品支給（オムツ）：要介護4・5の非課税世帯
  - ・家族介護者交流（年3回）：身体的・精神的負担の軽減
- 認知症高齢者見守り事業
  - ・認知症に対する家族や地域住民の偏見・無理解の解消を図るための広報・啓発活動
  - ・認知症サポーター養成講座
- 福祉用具・住宅改修支援事業
  - ・福祉用具購入時の助言
  - ・住宅改修に関する相談・助言、意見書の作成
- 自立生活支援事業
  - ・一人暮らし高齢者食事サービス
  - ・独居高齢者の実態把握

## 9. 介護保険事業所によるサービスの提供

### ① 居宅介護支援事業(平田村居宅介護支援事業所)4月より名称変更

#### ○ 介護給付 (35件\*3名)

面談によるアセスメントを行い(心身状況、家族構成等)利用者にあったケアプランを作成し、そのプランに沿って安心したサービスが利用できるようモニタリング等を行い、可能な限り自立した日常生活を送ることができるように支援していきます。

月に一度自宅を訪問し、状況の把握や計画の確認を行い、定期的にサービスの見直しをします。

また、自宅にてサービス事業者と同行訪問(サービス担当者会議)し、サービス内容の検討を行います。

#### ○ 介護認定更新調査の実施 (年間委託120件)

認定調査員が心身の状況を調べ、本人及び家族からの聞き取り調査を行い、介護サービスが円滑に進むように努めます。

#### ○ 相談窓口

介護や介護用品に関する相談等に対し、親切丁寧に対応します。また申請等手続きの一部代行も行います。

#### ○ 実習受け入れ

介護支援専門員実務研修試験合格者が受講する科目の「ケアマネジメン  
トの基礎技術に関する実習」等の協力体制確保に努めます。

#### ○ 利用者アンケートの実施

本人及び介護者にアンケートを実施し、安心してサービスを受けることができるように質の向上に努めます。

\*ケアマネ連絡協議会、その他の研修への積極的参加により、資質や技術の向上に努めます。

\*季節や状況に合わせた利用者、家族向けのパンフレットの配布を行い、予防や啓発に努めます。(2ヶ月に1回程度)

【職員】主任介護支援専門員〔2名〕 介護支援専門員〔1名〕

## ② 通所介護事業（平田村デイサービスセンター）

### 介護予防事業（要支援1・2の現行相当通所サービス）

- 機能訓練や計画的なレクリエーション等により心身の活性化を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が営めることを目標とし関係行政機関・地域の医療機関・ボランティア団体等と連携を取り、総合的なサービス調整に努めます。
- 安全なサービスが提供できるように、事故防止対策の検討や職員研修を積極的に行います。
- アンケートや日常での話し合いの中で、ご意見ご要望の把握に努めます。
- 個別機能訓練を行い、要支援状態の軽減や悪化の防止に努めます。
- 定期的な事故防止検討会の開催や、ヒヤリはつと報告を通して事故の未然防止を心がけます。
- 手作りで家庭的な温かい食事を提供します。
- 定期的な新聞発行により、通所介護事業の周知に努めます。

### 提供するサービス内容

- 通所介護予防計画書に沿って、送迎、入浴、食事の提供とこれらに伴う介護を行います。
- 生活等に関する相談、助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活のお世話、並びに機能訓練を行います。

### 《実費負担》

#### ○1割負担分【1ヶ月あたり】

事業対象者 1,647円（週1回利用時） 3,377円（週2回利用時）  
要支援1 1,647円  
要支援2 3,377円

#### ○加算【1ヶ月あたり】

運動機能向上訓練加算 225円  
サービス提供体制強化加算（要支援1） 72円  
（要支援2） 144円

○食材料費 400円



1日：15名

### 通所介護事業（要介護1～5）

- 自立した日常生活を営むことを目標に、利用者の心身の特性を踏まえてその能力に応じた通所介護計画を作成し、それに基づいて通所介護サービスを提供します。
- 関係行政機関・地域の医療機関・ボランティア団体等と連携をとり総合的なサービス調整に努めます。
- 安全なサービスが提供できるように、事故防止対策の検討や職員研修を積極的に行います。
- アンケートや日常での話し合いの中で、ご意見ご要望の把握に努めます。
- 個別機能訓練を行い、要介護状態の軽減や悪化の防止に努めます。
- 定期的な事故防止検討会の開催や、ヒヤリはっと報告を通して事故の未然防止を心がけます。
- 手作りで家庭的な温かい食事を提供します。
- 定期的な新聞発行により、通所介護事業の周知に努めます。

### 提供するサービス内容

- 通所介護計画書に沿って、送迎、入浴、食事の提供とこれらに伴う介護を行います。
- 生活等に関する相談、助言、健康状態の確認、その他に利用者に必要な日常生活のお世話、並びに機能訓練を行います。

### 《実費負担》

- 1割負担分【1日あたり】

要介護1	606円
要介護2	713円
要介護3	820円
要介護4	927円
要介護5	1,034円

○加算 【1日あたり】

入浴介助加算	50円
個別機能訓練加算Ⅱ	50円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	12円
重中度者ケア体制加算	45円
認知症加算	60円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に5.3%を乗じた単位数
○食材料費	400円
○交通費	なし

《事業実施日》

○月曜日から土曜日 週6日 \*祝祭日、夏季休業、年末年始休業あり

《提供時間》

○9時20分から15時45分

《職員体制》

管理者 1名 主任生活相談員 1名 生活相談員 2名 看護師 2名  
作業療法士 1名 介護員 7名  
※相談員、看護師は兼務あり

《利用者目標数》

(延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
650名	610名	680名	630名	570名	600名
10月	11月	12月	1月	2月	3月
610名	560名	560名	520名	520名	520名

### 《デイサービス年間行事予定》

月	行 事	その他
4月	お花見	体重測定
5月	芝桜見学、会食会	「みんなのわ」発行
6月	さなぶり会、デイ非難訓練	体重測定
7月	昼食会、おやつ作り	「みんなのわ」発行
8月	夏祭り	体重測定
9月	敬老会、全体避難訓練	「みんなのわ」発行
10月	運動会、芋煮会	体重測定
11月	文化祭見学、おやつ作り	「みんなのわ」発行
12月	忘年会、年越しそば	体重測定
30年1月	新年会	「みんなのわ」発行
2月	おたのしみ会	体重測定
3月	ひな祭り会	「みんなのわ」発行

### 《研修計画》

- 職員のスキルアップを図るために、毎月1回のミーティングやOJTを実施します。
- サービス向上、ケアの統一性を図るため、定期的にケース検討会や研修会に積極的に参加します。



### ③ 訪問介護事業（平田村ヘルパーステーション）

#### 《職員体制》

サービス提供責任者 1名 訪問介護員 3名（介護福祉士等）  
登録ヘルパー（6名）

#### 《営業日及び時間》

日曜日から土曜日 午前7時から午後7時  
（但し、12月29日から1月4日まで休業）

#### 介護保険（要介護1～5）・介護予防（要支援）・日常生活支援総合事業の実施

- 慣れ親しんだ自宅で、自分らしく生活できるよう支援します。
- 利用者の心に寄り添い、笑顔で温かみのあるサービスを実施します。
- 積極的に研修等に参加して、スキルアップの向上に努め、質の高い訪問介護を目指します。

#### 《実施内容》

身体介護：入浴・更衣・排泄・食事などの介助

生活援助：調理・洗濯・掃除・日常の買物・衣類の整理等

#### 《利用者目標》

40名

### ④ 自立支援法に基づく居宅介護事業（障がい）の実施

- 身体介護・家事援助の実施  
自立支援法による地域生活支援事業の受託
- 地域支援事業（移動支援）

※職員・営業日及び時間・実施内容は訪問介護事業兼

